

I 研究の背景と目的

平成 21 年に、高等学校学習指導要領の改訂が行われ、高校家庭科の共通教科において、「消費生活と生涯を見通した経済の計画」、「ライフスタイルと環境」の項目と合わせて、「生涯の生活設計」が新規追加され、消費生活と生涯を見通した経済の計画が重要視された。

平成 24 年には、「消費者教育の推進に関する法律」が施行され、消費者が公正で持続可能な社会づくりに主体的に参加する消費者市民社会を強調している。また、消費者教育を体系的に実施し、多様な主体の連携により効果的に実施していくことが求められている。そのため、教科としても、消費者教育を通して生徒に身に付けさせたい力や目標を明確にした上で、学習内容の充実を図っていかなくてはならない。

そこで、全国の高校生の消費行動に関する状況を確認したところ、携帯電話の所持率は 96.7%と高く、その利用金額は 5,000 円以上が 56.3%で、お小遣い平均値 4,585 円を上回っている。利用金額を把握していない生徒も 22.9%おり家計管理の意識が低い生徒がいることが分かった。

高校生の電子マネー利用率は、全体では 32.1%だが、関東においては 64.3%で、地方においても環境が整うことで今後、利用率が高くなることが予測される。そのため、管理や使い方について考えてさせていく必要がある。

高校生は、クレジットカードを持つことができないが、インターネットでの買い物の際の支払いに約 3 割が保護者のカードを利用している。また、「子どもが無断でカードを利用しゲームアイテムを高額で購入していた」など、オンラインゲームの課金に関するカードトラブルも社会問題化している。その一方で、カードの管理を厳密に行っている保護者は約半数にとどまっていた。カードに関する知識と合わせて、取り扱いやカード管理の重要性についても認識させなくてはならない。

本校は、電子機械・通信・情報・産業デザインの 4 学科で構成している工業高校で、情報モラルに関しての授業も行っているため、意識は高いと思われるが、オンラインゲームを楽しんでいる生徒もいるので、今後、トラブルに遭う可能性がゼロではないと考える。

また、生徒の卒業後の進路としては、例年多少の変化はあるが、進学と就職の割合は半々で、約 6 割程度が県外進学・就職である。卒業後、家族から離れ新生活を始める生徒も多いことから、社会に出る前に、十分な消費者教育が必要となっている。

これからの時代を担っていく生徒に、消費者被害に遭わないための知識の習得だけでなく、消費生活において主体的に判断し決定できること、消費者が持つ影響力を理解し、主体的に行動できる消費者市民社会を目指していくことの重要性を気づかせたい。

また、消費者問題に関しても、他人事ではなく身近に起こっている問題であり、自分自身に起こりうる問題でもあることを認識させることで、社会の一員としての責任と義務について理解させる必要がある。

本研究においては、自分の消費行動を振り返る「自己を見つめる場」、消費生活に関する社会状況や問題について振り返る「社会を見つめる場」を設定し、「本当にこれでいいの？」と自分自身や他者に問いながら意見を交わすことで批判的思考の重要性に気づき、複眼的な視点で社会を見つめ、持続可能な社会を築くための一歩を踏み出せる学習内容や教材作りを試みた。

また、研究を進めるにあたって、昨年度の派遣研修結果で示された年間指導計画の消費生活分野の内容を考慮しながら、家庭科の共通科目において活用できる内容を目指す。

II 現状から見える課題

1. カード利用の現状

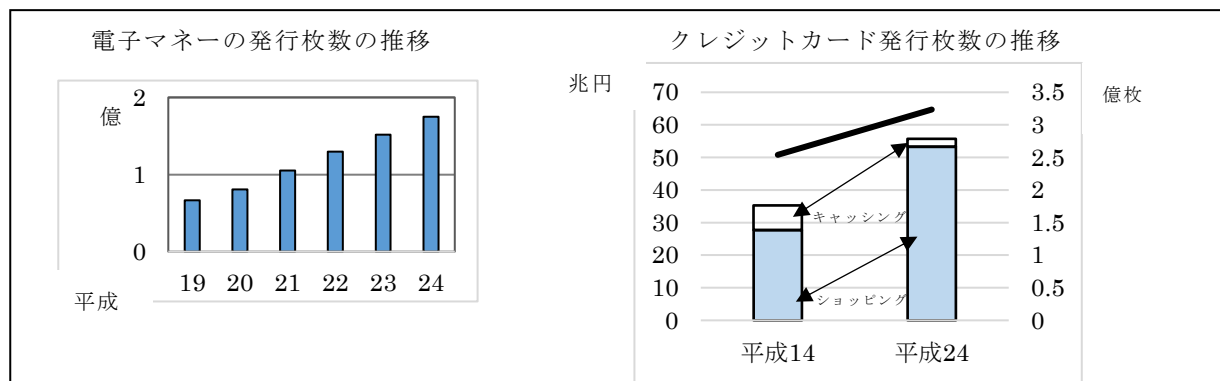
商品やサービス等の購入の決済手段として、現金以外に電子マネーやクレジットカードの利用も増え、手元に現金がなくても買い物ができるようになった。

電子マネーの国内発行枚数は、平成20年8,061万枚、平成24年には1億7,497万枚と約2倍以上増加している。

クレジットカードについては、平成25年の国内発行枚数は、3億2,352万枚で、成人一人あたりおよそ3枚のカードを所有していることになる。

また、宮崎県消費生活センターの相談状況を見ると、20歳未満は、放送・コンテンツ等が約66%で、20歳代以上においても、放送・コンテンツ等が最も多い状況は変わらないが、新たに融資サービスの相談が上位に加わっている。

これらの現状を踏まえると、卒業後、生徒が、各種カードを所有し、消費者トラブル遭う可能性も考えられる。また、便利な反面、注意して利用しないと、お金を使っている感覚が薄れ、使いすぎてしまう危険性もある。消費者を取り巻く社会状況を把握し、自分自身の問題として捉えさせることが重要である。



2. 高校生のお金に関する意識調査

全国の高校生の75.2%がお小遣いをもらっており、そのうちお小遣い帳を付けているのは、10.5%と低い。また、お小遣いの使い方について保護者とよく話す・ときどき話す生徒は、26.5%という結果である。

保護者と、日頃からお金について話せる状況を築いておくことが、トラブル防止や被害を最小限でくい止めることに繋がる。また、消費生活センターに相談することも、情報を社会で共有し、消費者問題の解決にも繋がっていくことを認識させ、消費者の権利と義務についても考えさせる必要がある。

県消費生活センターにおける相談の特徴

年代	主な特徴
20歳未満	放送・コンテンツ等が約66%を占める。
20歳代	放送・コンテンツ等が約30%、 <u>融資サービス</u> とレンタル・リース・賃借がそれぞれ約10%を占める。
30歳代～50歳代	放送・コンテンツ等が約23%、 <u>融資サービス</u> 約13%、レンタル・リース・賃借が約7%を占める。
60歳代	放送・コンテンツ等が約11%、 <u>融資サービス</u> 約7%、健康食品が4.3%を占める。

Ⅲ 学習活動のプロセス

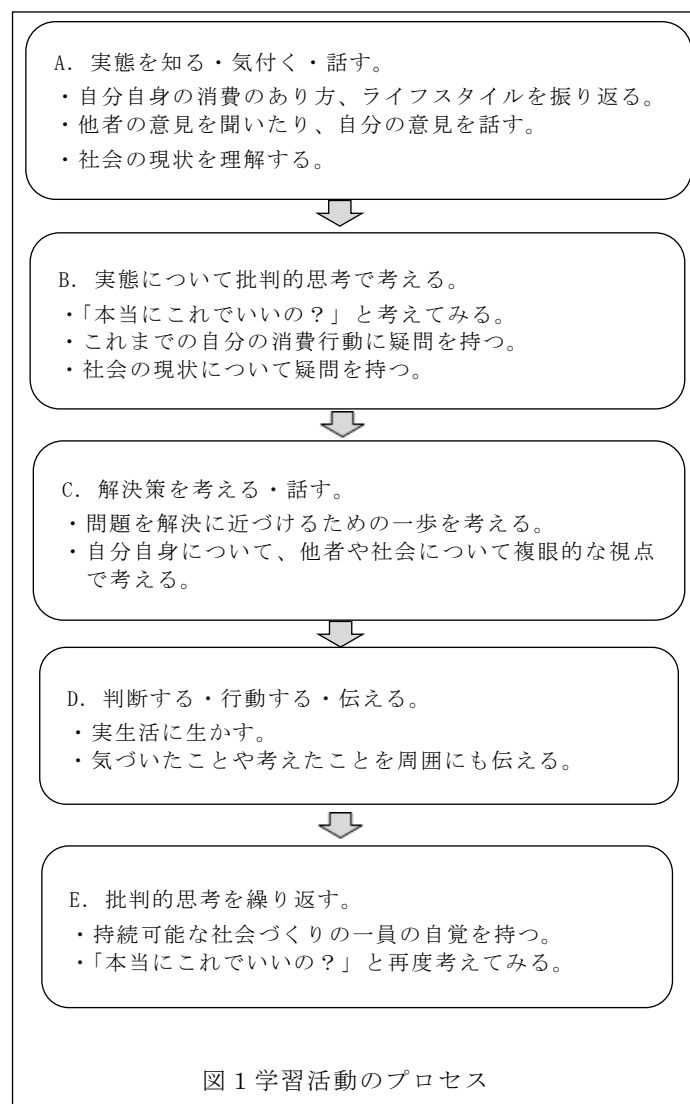
次の2つの視点を重視しながら、主体的に行動できる消費者の育成を図るために、図1のような学習活動のプロセスを立てた。題材によってはプロセスを跨いで進めていくことになる。

①「批判的思考のもと判断し行動する力の育成」

ただ相手を否定するのではなく、自分自身や社会に対して、「本当にこれでいいの？」と疑問を投げかけながら公平に考えることのできる思考を持ち、思い込みや偏見に囚われることなく、問題の本質を見極め冷静に判断し行動できる力を育てる。

②「個人が社会を動かす力をもっているという意識の育成」

自分の消費行動を見直すことが、自立や自己実現に繋がることに気付き、一人ひとりの行動が持続可能な社会づくりに繋がることに目を向けさせ、社会参画できる力を育てる。



IV 「消費生活」領域の教材作り

1. ねらい

授業・教材作りにおいて留意すべきことは、学習内容と生徒の実生活との距離感である。離れていれば実感が湧かず、その後の実生活に活かしづらい。生徒の情意に働きかけることのできる教材作りを行うために、振り返りの場の設定や他者との価値観の相違に気づく場を通して批判的な思考を繰り返し、主体的に判断できる消費者の育成を目指した。

また、個人主体の学習教材としてだけでなく、グループ活動などの授業形態や授業展開の活用を考え、表1の全6時間の授業計画立てた。

表1 授業計画 全6時間

授業テーマ※「家庭基礎」「家庭総合」でも活用できる内容とした。
①見えないお金って？ ○高校生と社会人でのカードの利用の違い・(1) ○クレジットカード、ローンについて・・・(1)
②私の消費行動はだいじょうぶ？ ○事前アンケート・消費行動チェック・・・(1) ○お小遣い帳の説明 ※実施(1ヶ月間) ○振り返りの場 ・家計について・・・・(1)
③どうして多重債務に？ ○多重債務者陥った原因を探る・・・・(1) ○ビデオ視聴、自己破産について・・・・(1)

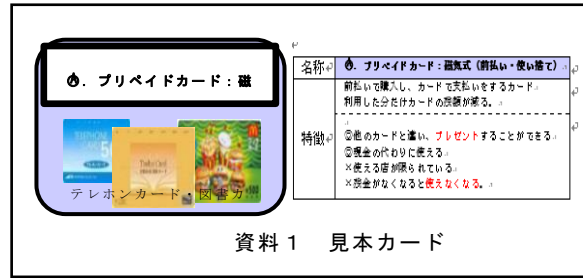
2. 学習内容

①テーマ「見えないお金って？」

テーマ	見えないお金って？		
本時の目標	商品やサービス等の購入の決算手段として、現金以外に電子マネーやクレジットカードの利用も増え、手元に現金がなくても買い物ができるようになった。便利な反面、注意して利用しないと、お金を使っている感覚が薄れ、使いすぎてしまう危険性に気付き、金銭管理の重要性を理解し、ライフスタイルにあったカード利用の必要性を知る。		
本時の学習指導計画			
過程	学習内容及び活動	指導上の留意点	資料
導入	<ul style="list-style-type: none"> 各自が持っているカードについて記入する。 今日、持っている現金がいくらあるか記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 多種多様なカードがあることに気付かせる。 所持金の把握ができていない生徒については、お金の管理意識が低いことに気付かせる。 	配布プリント1
展開	<ul style="list-style-type: none"> 高校生と社会人では、消費行動に違いがあるか、次の活動を通して考える。 各自①～⑦について選択していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ある1日のこと」の④⑤⑦に、欲しい物を考えさせる。 カード見本を配布する。(高校生・社会人があり、裏面にカードのメリットやデメリットが書いてあることを知らせる) プリントを縦半分に折り、高校生編より考えさせ、該当のものにマルをつけさせる。 社会人の方は、イメージしづらいので、それぞれの意見を付箋に書かせ、次のグループ活動で活用させる。 	配布プリント2 カード見本 配布プリント3 付箋
	<ul style="list-style-type: none"> グループで考えていく。 話し合いの中で、新たな気付きを見出す。 	<ul style="list-style-type: none"> 各自、説明しながら付箋を貼っていき、①～⑦について、班で話し合いながら1つに決めさせる。 他者との意見交換の重要性に気付かせる。 	配布プリント4
	<ul style="list-style-type: none"> 各自、再度見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> グループ活動で得た情報や価値観の違いを考慮しながら、自分が考えた支払方法を見直し、最終的な意思決定をさせる。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 気付いたことを記入する カードの種類や特徴について理解する 	<ul style="list-style-type: none"> 金銭管理の重要性に気付かせる。 	配布プリント1 カード見本
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> 次時の学習内容を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 次時は、クレジットカード、ローンの特徴や支払方法についての学習をすることを知らせる。 	

現在、多種多様なカードが発行されているが、なかでも高校生にとって、お金の代わりをするカードは、理解しづらい。

そこで、資料1に示したようなカード見本を使って、実際の生活をイメージしながら、カード利用について具体的に考えさせる工夫をした。

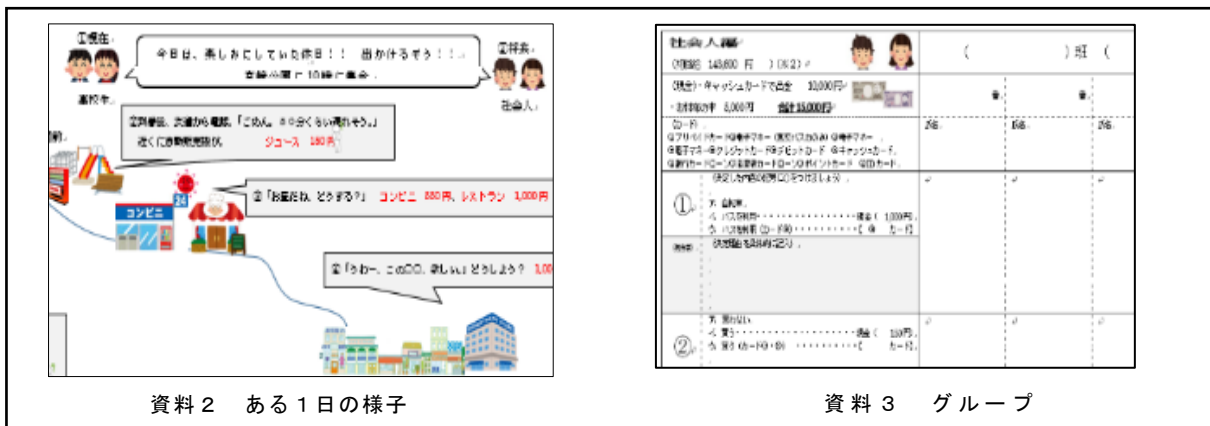


資料1 見本カード

資料2には、休日に友人と過ごす設定で、食事やショッピングでお金を使う場面をイラストに示しており、同じ場面において高校生と社会人では消費行動に違いがあるのかを考えていく。ともに所持金は同じで、カードは、所有できる条件に合わせる。また、カードの裏面には、メリットとデメリットを記載しており、支払い方法を考える際の参考資料とする。

まずは、この作業を各自で行い、その後に、グループを作りメンバーの考えに耳を傾け、自分や他者の考え方について、「本当にこれでいいの？」と批判的思考で話し合いを進めグループ内の意見を1つにまとめていく。ここで、新たな気付きを見出し、他者との意見交換の重要性を認識させる。

また、このグループ活動で得た情報や価値観の違いを考慮しながら、自分が最初に考えていた支払方法を再度見直し、最終的な意思決定をさせる。



資料2 ある1日の様子

会社員A (高校生)	会社員B (社会人)	会社員C (社会人)
①現金 現金で現金カードで現金 30,000円 材料費約 1,000円 合計 31,000円 ②プリペイドカード ③クレジットカード ④電子マネー ⑤現金 ⑥現金カード ⑦クレジットカード ⑧電子マネー ⑨現金 ⑩現金カード ⑪クレジットカード ⑫電子マネー ⑬現金 ⑭現金カード ⑮クレジットカード ⑯電子マネー ⑰現金 ⑱現金カード ⑲クレジットカード ⑳電子マネー		
①現金 ②現金 ③現金 ④現金 ⑤現金 ⑥現金 ⑦現金 ⑧現金 ⑨現金 ⑩現金 ⑪現金 ⑫現金 ⑬現金 ⑭現金 ⑮現金 ⑯現金 ⑰現金 ⑱現金 ⑲現金 ⑳現金		

資料3 グループ

最後に、1日に使った現金や利用カード別の支払金額を書かせ、カード利用による目に見えないお金の動きを把握する難しさに気付かせる。

以上の活動を通して、学習意欲を高めた後、次時のクレジットやローンの学習に繋げていく。

②テーマ「私の消費行動はだいじょうぶ？」

テーマ	私の消費行動はだいじょうぶ？		
本時の目標	自立した消費者を目指すために、自分自身の消費行動を振りかえり、客観的に消費行動を把握する。また、保護者と日頃からお金について話せる状況を築いておくことが、この先のトラブル防止や被害を最小限でくい止めることに繋がり、自己実現のために、家計管理の重要性を認識する。		
本時の学習指導計画			
過程	学習内容及び活動	指導上の留意点	資料
導入	・事前調査、消費行動診断に記入する。	・生徒の実態を把握する。 ・事前調査の問4の10項目が、お小遣い帳の各自の項目になることを伝える。	配布プリント5 配布プリント6
展開 (授業外)	・お小遣い帳を作成する。	・A4サイズで少し厚さのある用紙を使う。	配布プリント7
	・お小遣い帳の記入の意義を知る。	・消費行動を見直すことが、将来の家計管理に繋がることを気づかせる。	配布プリント8 配布プリント9
	・1ヶ月お小遣い帳の記入を行う。	・生徒手帳と一緒に常に持ち歩き、その都度記入するように指示する。	配布プリント7
	・1ヶ月終了後、集計と自己評価を行う。	・1ヶ月の集計については、色鉛筆などを利用してよい。	配布プリント7
まとめ (授業外)	・自分の消費行動を振り返る。 ・家族で話合う。 ・今後の消費行動の在り方を考える。	・配布プリント10をもとに、家族で話し合うことを伝える。 ・保護者の理解を得るために、依頼文を配布する。 ・将来の自立を促すような話し合いになるように促す。	配布プリント10 配布プリント11 配布プリント12 配布プリント13※

※配布プリント13について

クレジットやローンなどの消費者の信用により利用できるものにおいて、返済が滞るなどの信用を失う行為を繰り返すと、信用に傷がつき、利用できなくなることを保護者も含めて知ってもらいたいので、奨学金や携帯電話の端末代の滞納に注意喚起を促す新聞記事等を活用する。

全国的に高校生のお小遣い帳記入率は低く、保護者とお金の使い方について話す生徒も少ないことから、社会に出る前に、お金に対する価値観や使い方について、しっかり考えさせることで、主体的に判断できる消費者を目指す。

そこで、自分の消費行動を客観的に把握するため、資料4の事前アンケート、消費行動チェック表に取り組みさせる。

8	書籍(小説等)
9	マンガや雑誌
10	CDやDVDの購入
11	CDやDVD等のレンタル
12	ゲームソフトの購入
13	キャラクターグッズ
14	フリカ
15	好きな芸能人やスポーツ選手に関するもの

100	書	1
200	書	2
300	書	3
400	書	4
500	書	5

項目	A	B	C	D
1 持ち合わせなど、実際に巻ける	3	2	1	0
2 扉裏や裏から見える	3	2	1	0
3 お財布の中にくっついておかない	3	2	1	0
4 おまじないを巻いて巻くのを覚えていることがある	3	2	1	0
5 巻きの出し入れの順番を覚えていることがある	3	2	1	0
合計 (A+B+C+D)	15	10	5	0

資料4 事前アンケート、消費行動チェック

また、各自の消費行動の特徴に気づかせるため、お金を使った際にすぐ記入しできるような生徒手帳と一緒に持ち歩けるサイズのお小遣い帳を利用し、一ヶ月間の記入をさせる。

お小遣い帳の項目には、資料4の事前アンケート結果から、日常生活でお金の使っている頻度が高い10項目を設定させ、各自の消費行動の状況が明らかになるようにした。最後に、資料5のように集計し、自分の消費行動を振り返る場に役立てる。

日	1	2	3	4	5	6	7	合	8
項目	月	火	水	木	金	土	日	計	月
昼食代	550	250	660		960		2460		
おやつ	150	150			180	260	740		
洋服					2800		2800		

④4週間の集計		1	2	3	4	5	6	7	8	9
昼食	4600円	■	■	■	■	■	■	■	■	■
おやつ	2300円	■	■	■	■	■	■	■	■	■
洋服	5200円	■	■	■	■	■	■	■	■	■

資料5 小遣い

さらに、お小遣い帳の記入を経て、家族と「お金」について話し合う場を設け、家計の状態を理解したり、将来の進路選択にかかる費用などを調べてみたり、短期的視点と長期的視点でのお金の在り方も考えさせることで、計画的な金銭管理や消費行動の必要性を理解させる。

③テーマ「どうして多重債務に？」

テーマ	どうして多重債務に？		
本時の目標	社会問題にもなっている多重債務や自己破産について、他人ごとでなく、自分自身にも起こりうる問題として捉え、計画的な家計管理の必要性に気付き、またトラブルに遭った時の対処法についても理解する。		
本時の学習指導計画			
過程	学習内容及び活動	指導上の留意点	資料
導入	<ul style="list-style-type: none"> ビデオを視聴する。 「プロローグ」 4分 「事例1」 9分 感想を書く 	<ul style="list-style-type: none"> 本時の学習内容に関心をもたせる ビデオの内容で理解できなかった言葉や知りたい内容についてあれば覚えておく。 	DVD「それでもお金借りますか」 ・配布プリント 14
展開	<ul style="list-style-type: none"> 多重債務について知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 多重債務の定義について説明する。 	<ul style="list-style-type: none"> 配布プリント 14
	<ul style="list-style-type: none"> 一生のうちに、お金が必要になる時を考える。 マネー曲線をかく。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来のリスクについても考えさせる。 収入と支出のバランスも考えさせる。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 多重債務者の事例を読む。 多重債務について、感想を書く。 	<ul style="list-style-type: none"> 多重債務者の事例をもとに、原因を探る。 だれもが、多重債務に陥る危険性があることに気付かせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 配布プリント 15
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> 次時は、自己破産について学ぶことを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 次時の学習について説明する。 	

高校生にとって、クレジットやローンは、現実味がなく、これらがきっかけで陥りやすい多重債務問題は、自分には関係ないと感じやすい。

そこで、DVDや日本クレジット協会のHPの事例を活用しながら、借金を重ねた理由を探ることで、将来自分にも起こりうる問題として捉えさせる。

※参考資料：「2010 クレサラ白書」多重債務者の声

多重債務が、他人ごとではないことを知るための資料となります。

V 評価のあり方

消費生活分野の学習を通して、適切な意思決定に必要な批判的思考や、生活を改善しようとする態度の育成を目的としているため、ペーパーテストでの知識・理解の評価だけでは、生徒の成長や変容について判断しづらい。

そこで、図1の学習プロセスと評価を関連づけ、生徒の意識の変化やグループ活動での様子を評価し、学習目標の到達度を確認する。

表2 評価規準

図1 学習プロセス	評価規準
A. 実態を知る・気付く・話す。	(関心・意欲・態度)
B. 批判的思考で考える	(思考・判断・表現)
C. 解決策を考える・話す。	(技能)(知識・理解)
D. 判断・行動する・伝える。	(思考・判断・表現)
E. 批判的思考を繰り返す。	(関心・意欲・態度)

VI 関係機関との連携

消費者教育の推進に関する法律においても、関係機関との連携を推進しており、学校と関連機関とのネットワークを確立し、専門知識を有する方との協力関係を築くことは、学習の理解にとっても効果的な学習を進めていきやすい。

そこで、宮崎県消費生活センターの方と高校家庭科との連携について検討した。

宮崎県消費生活センターは、消費生活情報の提供や出前講座など外部に向けての活動も行っている。消費生活情報の提供は、広く一般市民を対象としているので、家庭科で活用できる情報のみを、県内の家庭科教員に向けて定期的に発信していただけるようお願いした。出前講座は、クラス規模や時間の長短にかかわらず積極的に対応しているので、学校の実情に応じて利用してほしいとの説明を受けた。

今後、積極的に外部人材の活用や消費生活センターなどの関係機関との連携の在り方を模索し教育現場と専門家が協力し、ネットワークを確立していくことで、消費者問題解決の糸口としたい。

VII 研究の成果と今後の課題

適切な家計管理とともに主体的に行動できる生徒の育成を目指すために、日々の消費行動について振り返る場を設定することで、消費者としての自覚を高め、社会に目を向けるきっかけとなり、生活を改善しようとする実践力が育成される。また、消費者問題を自分のこととして捉えさせる授業の工夫により、生徒の日々の消費行動が変化し、周りにも影響を与える。

学習の中に、グループ活動を取り入れることで、批判的思考を繰り返し、物事を公平に判断できる思考や態度を養い、また、お互いが学び合うことで、持続可能な社会の実現へ繋げていくことが出来ると考える。

消費生活分野の授業を充実させていくためにも、生徒の心を揺さぶり、学ぶ意欲を引き出す教材の活用は、学習理解を深めるのに不可欠である。時宜に合った教材を発想する教員の柔軟な思考がより一層求められる。

また、限られた授業時数の中で、生徒の状況や社会の変化を考慮しながら計画していく必要がある。特に、2単位の家庭基礎では、領域の枠を超えた学習分野の関連付けを行う等、指導内容の精選や工夫も必要となる。

今回作成した教材の検証は、これからとなるが、生徒の反応や成果をフィードバックしながら、改善を加えていきたい。また、私自身も批判的思考を繰り返しながら、よりよい授業の構築を目指していきたい。

VIII おわりに

5月より3ヶ月間、学校現場を離れ、研修の機会を与えていただいたことは、私にとって、大変貴重なものとなり、今後の人生に多く糧を得ることができました。

また、大学の講義を学生と一緒に聴講させていただき、学ぶことの楽しさ、学び続けることの重要性を強く感じました。また、教科内容において、新たな気付きも多くあり、家庭科教育の果たす役割の大きさを改めて考えさせられました。

学習指導要領の改正・消費者教育の推進に関する法律が施行され、より一層の消費者教育の充実が求められています。消費者教育を進めるにあたり、これまでの消費者教育の流れを把握することで、消費者教育推進法の理念を理解し社会参画していくことが、山積する消費者問題解決への一歩を踏み出すことに気付きました。

変化の激しい社会で、生徒自身が主体的に思考・判断し、行動できる力を養うことが、とても重要であり、家庭科の授業を通し、消費者としての自覚を持たせ、生きる力を養い、それが生徒の自己実現や持続可能な社会の実現にも繋がっていくと考えます。

また、生活体験の乏しい生徒達に、学習内容と生活とが繋がり、心に響く授業を行うために、私自身も批判的思考を繰り返しながら、よりよい授業の構築に努力を惜しまず邁進していきたいと考えています。

最後になりましたが、本研究にあたって、さまざまな視点から多くのご指導、ご助言をいただきました堀江さおり先生をはじめ、講義を聴講させていただきました宮崎大学教育文化学部家政教育講座の諸先生方、また研修の機会を与えていただきました宮崎県教育委員会、佐土原高校中原正樹校長先生をはじめ諸先生方に心よりお礼申しあげます。

平成 26 年 7 月

宮崎県立佐土原高等学校 永池 枝里子

Ⅸ 引用文献・参考文献

- ・文部科学省『高等学校学習指導要領解説 家庭編』（平成 22 年 5 月）
- ・日本銀行決済機構局「発行枚数、電子マネー携帯台数端末台数」（平成 24 年 3 月）
- ・知るぽると「子どもの暮らしとお金に関する調査（第 2 回）」（平成 22 年度）
- ・公益財団法人消費者教育支援センター・公益財団法人生命保険文化センター
平成 24 年度 高校生の消費生活と生活設計に関する調査報告書」（調査時期平成 24 年 7 月）
- ・宮崎県県庁総合政策部統計調査課「学校基本調査」（平成 24 年度）
- ・東京書籍「家庭基礎 自立・共生・創造」（平成 26 年発行）
- ・消費者庁 HP (<http://www.caa.go.jp/>) (平成 26 年 7 月 14 日)
- ・国民生活センターHP (<http://www.kokusen.go.jp/>) (平成 26 年 7 月 14 日)
- ・宮崎県消費生活センターHP (<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/>) (平成 26 年 7 月 16 日)
- ・日本クレジット協会 (<http://www.j-credit.or.jp/>) (平成 26 年 7 月 14 日)

X 参考資料

〈消費生活全般 HP・意識調査等〉

消費者庁	・消費者教育の推進に関する法律 よくある質問と回答 http://www.caa.go.jp/information/pdf/130228QandA.pdf
	・消費者市民社会って？（リーフレット） http://www.caa.go.jp/information/pdf/leaflet.pdf
	・消費者教材 http://www.caa.go.jp/information/index3.html
	・消費者白書 http://www.caa.go.jp/adjustments/index_15.html
内閣府国民生活局消費者企画課	・消費者の窓 http://www.consumer.go.jp/
国民生活センター	・消費者全般 http://www.kokusen.go.jp/
金融庁	・金融全般 http://www.fsa.go.jp/
財団法人 日本消費者協会	・消費者全般 http://jca-home.com/
全国銀行協会	・金融経済教育 http://www.zenginkyo.or.jp/#
財団法人 消費者教育センター	・消費者全般 http://www.consumer-education.jp/nice/
	・先生のための消費者市民教育ガイド～公正で持続可能な社会をめざして http://www.consumer-education.jp/nice/publ/CCE.html
全国労働金庫協会	・高校生のための「金融・消費者教育」 http://all.rokin.or.jp/education/
一般社団法人 日本クレジット協会	・クレジット全般 http://www.j-credit.or.jp/
知るぼると 金融広報中央委員会	・くらしと生活設計に役立つマネー・金融経済情報 http://www.shiruporuto.jp/
	・教える学ぶ http://www.shiruporuto.jp/teach/
	・子どもとくらしとお金に関する調査 平成22年度 http://www.shiruporuto.jp/finance/chosa/kodomo2010/
宮崎県消費生活センター	トラブル事例、相談状況 http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/chiiki/seikatu/shouhi/
総務省統計局	・電子マネーの利用状況 http://www.stat.go.jp/data/joukyou/topics/topi62.htm
宮崎県県庁	・宮崎県 学校基本調査 http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/honbu/toukei/gakkokihon_tyosa/
公益財団法人 消費者教育支援センター・ 生命保険文化センター	・平成24年度 高校生の消費生活に関するアンケート調査報告 http://www.jili.or.jp/press/2012/nw19.html

〈書籍〉

2010 クレサラ白書	・全国クレジット・サラ金問題対策協議会 TEL：097-533-6543
ロールプレイングで学ぶ消費者トラブル「君ならどうするこんなとき！」Part 2	公益財団法人 消費者教育支援センター TEL：03-5919-4541 FAX：03-5919-4575

〈ワーク・指導書等〉

知るぼると 金融広報中央 委員会	・これであなともひとり立ち（生徒用・指導用） http://www.shiruporuto.jp/teach/yomu/hitori/
	・きみはリッチ？（生徒用・指導用） http://www.shiruporuto.jp/teach/yomu/rich/
全国銀行協会	・これからの暮らしに役立つ ローン&クレジットのABC http://www.zenginkyo.or.jp/education/material/loan_highschool/index.html
	・ライフステージで学ぶ銀行 http://www.zenginkyo.or.jp/education/material/bank_highschool/index.html
日本クレジット 協会	・クレジットワークブック・クレジット入門・先生のためのクレジット教育実践の手引き http://www.j-credit.or.jp/customer/education/active.html
日本消費生活 アドバイザー・ コンサルタント 協会	・「見えないお金」の物語 http://www.nacs.or.jp/katudou/s_kyouiku.html
生命保険文化 センター	・新・ライフプランガイド web http://www.jili.or.jp/nanda/lpg/

〈DVD〉

東京都消費生 活総合センタ ー	・それでもお金借りますか？多重債務の落とし穴 http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/kyoiku_video/
	・若者たちを狙う悪質商法 SNSを悪用した出会いにご用心 http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/kyoiku_video/
中央ろうきん	・大人社会へのパスポート http://www.rokin-ikiiki.com/news_1/post_137.html
金融庁	・はじめての金融ガイド http://www.fsa.go.jp/teach/syakaijin.html
教育図書	・クレジットカードの基本 http://www.kyoiku-tosho.co.jp/v2006/kateika-net/kyozai/index_k1.htm#cl

〈教具等〉

第一生命	・ライフサイクルゲームⅡ http://www.dai-ichi-life.co.jp/tips/lc_game/
消費者教育支援センター	・悪質商法対策ゲーム http://www.consumer-education.jp/nice/publ/asg.html
教育図書株式会社	・家計管理マスターシール http://www.kyoiku-tosho.co.jp/v2006/kateika-net/kyozai/index_k6.htm
全国銀行協会	・生活設計・マネープランゲーム http://www.zenginkyo.or.jp/education/material/loan_jr_highschool/game.html
日本証券業協会	・つぶやきシローの人生すごろく http://www.jsda.or.jp/manabu/sugoroku/
神奈川県 HP	・インターネットの危ない世界 PART2ースマートフォン・タブレット編 http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f370216/p786083.html

〈デジタル教材：パワーポイント〉

全国銀行協会	・ローン&クレジットABC http://www.zenginkyo.or.jp/education/material/loan_highschool/download.html#kyouzai3
日本貸金業協会	・暮らしとローン、クレジット http://www.j-fsa.or.jp/moneylender/publications/
全国労働金庫協会	・高校生のための「金融・消費者教育」 http://all.rokin.or.jp/education/
財団法人生命保険文化センター	・高等学校家庭科教材キットー新しい「家庭経済」授業プラン http://jili.or.jp/school/highschool/index.html

XI 校外視察・研修

日時：平成 26 年 5 月 24 日（土） 14：00～17：00

場所：宮崎大学

家庭科の授業を語る会

テーマ「学びの中からつながりを見出し、将来を見通す実践力を育む家庭科教育」

話題提供者：宮崎大学附属小学校 川崎夕子氏

日時：平成 26 年 6 月 13 日（金） 14：00～15：00

場所：宮崎県消費生活センター

対応：啓発担当 主幹 宇土智子氏 ・主査 鬼塚宏氏

- ・宮崎県内の消費者問題の傾向について
- ・青少年に関する相談事例について
- ・消費生活センター主催の啓発活動について
- ・情報提供の手段と時期について

日時：平成 26 年 6 月 28 日（土） 14：00～17：00

場所：宮崎大学

家庭科の授業を語る会

テーマ「問題解決型学習（スクールプロジェクト）の充実を目指した支援の在り方」

話題提供者：高城高校 落丸さわ子

日時：平成 26 年 7 月 23 日（水） 13：30～16：20

場所：福岡市 TKP 博多シティセンター

家庭科教職員対象セミナー 「食育を科学的に考える」

1. 「骨太人生を目指そう」女子栄養大学 上西一弘氏
2. 「ほんとうの“食の安全を考える”」国立医薬品食品衛研究所 畝山智香子
3. 質疑応答

日時：平成 26 年 7 月 24 日（木） 10：00～16：30

場所：福岡市 高取保育園

特色ある取組みをしている団体の視察

1. 西延長による講和（食育や身体活動に関する具体的な取り組み）
2. リズム運動（3・5 歳児）見学
3. 昼食（5 歳児）見学
4. 保育士の方々と意見交換
5. おやつ（1 歳児）見学

日時：平成 26 年 7 月 26 日（土） 14：00～17：00

場所：宮崎大学

家庭科の授業を語る会

テーマ「家庭科における消費者教育のための教材作り」

話題提供者：佐土原高校 永池枝里子 ・ 高城高校 落丸さわ子

日時：平成 26 年 7 月 27 日（日） 9：00～17：00

場所：宮崎大学

「さかな丸ごと食育」養成講師研修会

講師：「さかな丸ごと食育」専門講師 野渡祥子氏

1. 「さかな丸ごと食育」とサポーター養成講師の役割
2. 「さかな丸ごと探検ノート」のコンセプト
3. 実習「いわしの手開き、あじのツボ抜き」
4. 教材の活用例
5. 質疑応答